

平成28年度税制改正に関する経済産業省要望
【概要】

平成27年8月25日
経済産業省

VII. 制度整備・改善

VI. 制度整備・改善

○ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務見直し（融資制度の対象拡充）（法人税、法人住民税、事業税）

独立行政法人中小企業基盤整備機構が小規模企業共済契約者等に対して事業資金の貸付けを行う制度について、適用対象の見直しを行う。

○ 国税関係書類に係る電子保存制度の利便性の向上

国税関係書類の保存に係る更なる利便性の向上のため、現在認められているスキャナによる電子保存について、いわゆる“スマートフォン”等の携帯型端末・装置を活用した電子保存を認める等の措置を講じる。

○ 印紙税のあり方の検討（印紙税）

近年の電子取引の増大等を踏まえ、印紙税の現代的意義を含め、そのあり方を抜本的に見直す。

○ 事業所税のあり方の検討（事業所税）

事業所税は、人口30万人以上の市において課税されており、法人事業税の外形標準課税と課税標準が重複しているなど、過剰な負担となっていることから、そのあり方を抜本的に見直す。